

令和8年度 星河地区市政懇談会(8/25開催) 事前要望等回答一覧

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
1	二斉条自治会	【国際十王交通バスの発着場所について】 現在、国際十王交通バスの発着場所が犬塚集会所となっている。足腰が悪い高齢者も多く、病院への通院などに不便との声があることから、以前の発着場所へ戻すよう、市から国際十王交通株式会社へ要望していただきたい。	交通政策課	国際十王交通(株)が運行する熊谷駅・犬塚間路線バスの発着場所につきましては、平成18年1月から現在の犬塚集会所の隣地へ移転し、それ以前は、約400m東側を発着場所としていたと伺っております。 ご提案の以前の発着場所は民地であるため、発着場所として使用するためには土地所有者への賃料が発生することとなり、同社にとって、負担になるものと思われます。また、発着場所の変更は、深刻な運転手不足のなか、運転手の勤務時間やシフト編成への影響も考慮する必要があります。 発着場所の変更にはこうした課題もございますが、この度頂きましたご要望につきましては運行事業者と共有させていただきます。
2	第二和田区自治会	二和田交差点から県道行田市停車場酒巻線の総合公園入口までの区間について、街路灯を設置していただきたい。歩道及び自転車道は整備されているものの、自転車で通学する中学生・高校生にとって、夕方や夜間は暗いうえ、自動車が速度を出して走行するため危険である。 また、二和田交差点付近では竹やぶから竹が歩道へ垂れ下がり危険なため、対応をお願いしたい。	道路治水課	当該道路は埼玉県管理であることから、8月10日に埼玉県行田県土整備事務所に伝えいたしました。 同事務所では、「ご要望の区間には、主要な交差点及び横断歩道に街路灯（道路照明灯）を設置しておりますが、このほか設置が必要な箇所につきましては、市の意見も踏まえながら検討させていただきたい」とのことでもございました。なお、街路灯（道路照明灯）については、交差点又は横断歩道、道路の幅員や線形が急激に変化する場所に設置しているとのことでもあります。 また、二和田交差点付近の竹やぶから竹が歩道へ垂れ下がり危険となっている箇所につきましては、同事務所において現地を調査し、必要な対策を行うとのことです。 市といたしましても、引き続き埼玉県と連携しながら、道路の安全確保に努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
3	第一谷郷区自治会	【ムクドリによる騒音・フン被害について】 星河公民館北側の国道125号沿いの街路樹に、夕方から大量のムクドリが飛来し、鳴き声による騒音やフン被害が発生している。周辺住民から困っているとの声があるため、対策を講じていただきたい。	環境課	ムクドリの鳴き声や糞害については、景観や衛生面等において市民の生活に影響を及ぼしていることは認識しております。 一方、ムクドリは「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）」により保護されている野生鳥獣に指定されており、捕獲や殺傷は原則禁止されております。このため、市といたしましても、ムクドリの捕獲や殺傷は大変難しい状況にあります。 このことから、ムクドリ対策として、樹木の剪定や電線管理者にムクドリ対策を依頼する方法がございますので、8月13日、国道125号線を管理している埼玉県行田県土整備事務所にその旨をお伝えいたしました。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
4	第一谷郷区自治会	【5-21号橋の今後の対応について】 令和4年から通行止めとなっている5-21号橋について、修繕や架け替えは費用面から困難であるとの説明を受け、利用地区の自治会員には回覧により周知した。その際、自治会員からは、他の橋への迂回路の整備や、脇の細い用水路のコンクリート化などの要望があった。 その後の橋の撤去や迂回路整備などの計画について、現在の状況を伺いたい。	道路治水課	5－21号橋の撤去につきましては、令和6年4月に、関係する第一谷郷区自治会及び東台自治会に文書を回覧し、周知させていただきました。 現在、橋梁撤去工事の発注に向け、準備を進めているところでございます。また、迂回路の整備につきましては、酒巻導水路の右岸（西側）の国道125号線までの区間（約90m）において、転落防止柵の設置を予定しております。 今後とも、地域の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
5-1	柳坪自治会	【行田市市内における農地の野焼きの実態把握と市としての見解について】 市内の農地や田畑において行われている野焼き（農林業に伴う焼却行為）について、周辺住民からは煙や臭いによる不快感、洗濯物への被害、子どもを含めた健康被害や交通の視界不良など、生活環境への悪影響を懸念する声がある。 一方で、隣接する群馬県では、「群馬県生活環境を保全する条例」等に基づき、農林業に伴う野焼きについても適正化や規制の取組が進められている。また、農家が籾殻や稲わらを野焼きせざるを得ない背景には、処理コストや労力、処分手段の不足といった課題があると考ええる。 こうした課題の解決に向け、ものづくり大学などの専門機関と連携し、籾殻の肥料化や再資源化などの技術開発・活用を進めることで、農家の負担軽減と環境改善につながるのではないかと考える。 そこで、次の2点について市の考えを伺いたい。 ①市民の快適な生活環境を守るため、将来的な野焼きの完全禁止に向けた条例整備や規制強化を検討する考えはあるか。	環境課	野焼きにつきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）及び「埼玉県生活環境保全条例」により、原則禁止されておりますが、農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却については、例外として認められております。 しかし、法令上の例外に該当する焼却であっても、野焼きに伴う煙、臭い、または煙による視界不良などは、周辺にお住まいの皆様の日常生活に悪影響を及ぼすものであると認識しております。 このため、市では、やむを得ず野焼きを行う方に対し、「風が強いときは行わない」「煙や灰などが民家に向かって流れないように注意する」など、周辺環境に十分配慮するよう市報や市ホームページを通じて周知をしております。 今後も、市民の皆様から寄せられる貴重なご意見・ご要望を真摯に受け止め、良好な生活環境の保全に努めてまいります。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
5-2	柳坪自治会	(続き) ②籾殻等の処理に苦慮する農家を支援するため、ものづくり大学等と連携した肥料化や再資源化などの技術開発・導入支援を検討する考えはあるか。	農政課	籾殻や稲わらの処理に係る農家の負担につきましては、処理コスト・労力・処分手段の不足など多岐にわたっており、野焼きに頼らざるを得ない背景として十分に認識しているところです。 農家の負担軽減と生活環境の改善は、持続可能な農業の実現という観点からも重要な課題であると認識しております。 このたびの「ものづくり大学をはじめとする専門機関との連携」につきましては、先進自治体の事例や再資源化など活用技術に関する情報収集を行うなど、籾殻や稲わらの処理に関する調査研究を進めてまいりたいと考えております。
6-1	柳坪自治会	【少子高齢化に伴う自治会運営の担い手不足と持続可能な地域コミュニティの構築について】 少子高齢化の進展や共働き世帯の増加、社会保障制度の変化に伴うシニア層の就業率向上などにより、これまで自治会や町内会等の地域活動を支えてきた方々の負担が限界に達しつつある。非就業者や地域活動に時間を割ける人材が減少した結果、役員のなり手不足や役員負担の増加が深刻化し、自治会の解散や活動の縮小が懸念されている。 そこで、次の2点について市の考えを伺いたい。 ①地域防災、防犯、環境美化など市民生活の基盤となる自治会・地域コミュニティの現状（担い手不足や役員負担等）について、市はどのように認識しているか。	地域活動推進課	現在、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、自治会における役員や活動の担い手の高齢化、それに伴う一部役員への負担集中、ひいては活動の停滞といった複合的な課題が顕在化していることは、市としても認識しております。 こうした状況を踏まえ、地域住民にとって真に必要な活動を取捨選択し、実情に合わせた運営を行うことが、自治会の負担軽減と持続的な運営につながると市では考えております。併せて、役員の担い手不足や自治会員の減少といった課題の解決策として、近隣自治会との合併も選択肢のひとつであり、近年、自治会の合併により運営の効率化や担い手不足の解消につなげた事例も市内では見受けられます。 さらに、市では今年度より自治会DX推進事業を実施しております。自治会活動のデジタル化を進めることで、自治会内の情報共有を円滑にし、運営の効率化や会員の皆様の利便性向上・負担軽減を目指しております。 社会情勢の変化により自治会を取り巻く環境が大きく変容している昨今においても、自治会は地域コミュニティの柱として、住民がお互いに助け合うための重要な基盤であると考えております。住民自治である自治会活動の趣旨を踏まえ、まずは皆様に話し合い課題解決に向け取り組んでいただきたく存じますが、何かお困りごとなどございましたら、市へ遠慮なくご相談ください。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
6-2	柳坪自治会	(続き) ②自治会運営のデジタル化（回覧板のアプリ化等）や業務の見直し、地域コミュニティのあり方の見直しなど、持続可能な地域活動を維持・育成するための将来ビジョンや、デジタル弱者を含めた具体的な支援策について、市の考えを伺いたい。	地域活動推進課、情報政策課	柳坪自治会におかれましては、自治会内のデジタル化に積極的に取り組んでいただき、先進事例として他の自治会の参考とさせていただいており、感謝申し上げます。 本市では、本年7月に策定した「デジタル社会における行田市将来ビジョン」において、地域活動の将来像を「情報伝達や運営が効率化され、誰もが無理なく自然に地域活動に参加し、助け合いの輪も広がっている」姿として位置付けております。 この実現に向け、今年度からの新たな取組といたしまして、自治会DX推進アドバイザーを派遣する事業や、地域の活性化及び多世代間交流の促進を図る「地域コミュニティ多世代間交流事業補助金」の創設などに取り組んでまいります。また、スマートフォンの操作に不慣れな方への支援として、以前から実施しているスマートフォン講習会についても、引き続き開催を予定しております。 その他の取組につきましては、今後、「将来ビジョン」の取組工程表となる「ロードマップ」を策定する中で検討してまいります。検討に当たっては、先進事例を施策に取り入れながら、時代に即した自治会の在り方について、地域の皆様と共に考えてまいりたいと存じます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
7	柳坪自治会	【白川戸柳坪自治会地区における都市計画の見直しについて】 白川戸柳坪自治会地区は、かつて市街化区域として位置付けられていた地域が、市街化調整区域へ逆線引きされてから約40年が経過した。この間、農地や自然環境の保全という役割を担ってきた一方で、住宅建築や土地利用に一定の制限が続き、若い世代の定住や地域内での住宅更新が進みにくい状況となっている。 その結果、高齢化の進行や若年世代の地域外流出、空き家・空き地の増加、地域活動の担い手不足などが進み、将来的な自治会運営にも不安を感じている。 また、地域周辺では国道125号バイパスなど広域交通網の整備が進み、沿線地域では物流・産業系土地利用への期待も高まっている。このような社会環境の変化を踏まえ、白川戸柳坪自治会地区を含めた今後の都市計画について、次の点について市の考えを伺いたい。 白川戸柳坪自治会地区について、市街化調整区域への逆線引きから40年が経過した現在、人口減少・高齢化対策の観点から、市街化区域への編入、地区計画制度の活用、市街化調整区域内での住宅立地規制の緩和、集落維持を目的とした土地利用制度など、都市計画上の見直しを検討する考えはあるか。	都市計画課	当該地区は、昭和45年に将来的に市街化を促進する方針のもと、市街化区域に位置付けておりましたが、昭和60年に国や県の方針に基づき、地域の方や地権者の皆様の意向等を踏まえ、当面、面的整備が困難なものとして暫定的に市街化調整区域としたところでございます。 その後、当該地区を含めた旧暫定逆線引き地区において、面的整備のご意向把握に努めた結果、平成21年に面的整備は困難と判断し、用途地域を無くし、市街化調整区域となっております。 当該地区の集落維持対策につきましては、逆線引きの経緯を踏まえ、「行田市開発許可等の基準に関する条例」に基づき、都市計画法第34条第11号区域を一部で指定しております。この区域では、市街化調整区域ではありますが、農振農用地を除く農地については、分譲住宅や小規模店舗などの建築が可能となる区域として指定している状況でございます。 白川戸柳坪自治会地区だけではなく、人口減少や高齢化の進行といった課題は、市全体の課題と捉えております。 そのような中で、本市のまちづくりを進めていくためにも、地域住民の皆様と様々な機会を通じて意見を伺い、今後のまちづくりに活かしていきたいと考えております。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
8	柳坪自治会	【国道125号バイパス沿線の将来土地利用について】 国道125号バイパス沿線は、今後の企業誘致や物流拠点の形成が期待できる重要な地域であると考えている。 白川戸地区周辺を含む国道125号バイパス沿線について、将来的な土地利用構想はあるのか。 また、産業系土地利用検討区域への位置付けや企業誘致候補地としての調査、土地利用転換に向けた検討、民間提案型による開発可能性調査などを行う予定があるのか、市の考えを伺いたい。	都市計画課、企業誘致課	本市におきましても、国道125号沿線の開発は、定住人口の増加や市の活性化に寄与する大変重要な課題であると認識しております。 そうした中で、令和6年度に市の土地利用構想、いわゆる都市計画マスタープランを変更し、市内の幹線道路沿いなどの土地が開発可能となり、開発可能な土地を25haから150haに拡大したところでございます。 令和6年度及び令和7年度には、本市を拠点とする企業及びその関連企業に対し、本市の進出意欲の有無を確認する調査を行い、意向が前向きな企業に対し、職員が直接アプローチしているところでございます。 今後は、民間主体の開発行為も可能な限り市でバックアップをして、少しでも早く、また多くの企業に進出していただけるよう努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
9	柳坪自治会	現在の都市計画マスタープランでは、人口減少社会への対応や持続可能な都市づくりが求められている。 白川戸柳坪地区のような既存集落について、集落維持、移住・定住促進、地域コミュニティの維持、生活サービスの確保を目的とした新たな地域づくりの考え方を、今後の都市計画へ反映する予定があるのか伺いたい。 また、人口減少・高齢化が進む市街化調整区域における集落維持対策について、市はどのように考えているのか伺いたい。 白川戸柳坪自治会地区は、単なる農村地域ではなく、長年にわたり地域コミュニティを維持し、行田市の発展を支えてきた大切な地域である。 しかし、現在の都市計画制度のままでは、人口減少や高齢化の進行により、地域の維持が困難になることが懸念される。 国道125号バイパスの交通利便性を生かしながら、住み続けられる地域づくりや若い世代が戻れる環境整備、地域資源を生かした土地利用、産業と住宅が共存するまちづくりを進めるため、地域住民との意見交換や検討会を開催する考えがあるのか、市の考えを伺いたい。	都市計画課	本市では、令和6年10月に「行田市基本構想」を策定し、人口減少の抑制とまちの活力創出のための重点政策として「子育て支援や教育の充実」、「開発の促進・雇用の創出」、「交通インフラの整備」の3つの柱を掲げ、これらに関する施策について、繋がりをもって一体的に展開する「新しい行田の好循環」に向けた取組を進めております。 現在市では、本構想に基づき、所得制限のない3歳未満児の保育料無償化をはじめ、学校再編に向けた取組み、企業誘致による雇用の創出、AI技術を活用した新たなデマンド交通の導入などのほか、国道17号熊谷バイパスの高速道路化やインターチェンジ設置の早期実現を国・県に強く要望するなど、様々な取組を行っており、特に子育て施策につきましては、利用者からも高い評価をいただいていることから、若者世代の転入に一定の効果を挙げているものと考えております。 当該地区の集落維持対策につきましては、逆線引きの経緯を踏まえ「行田市開発許可等の基準に関する条例」に基づき、都市計画法第34条第11号区域を指定し、市街化調整区域ではありますが、農振農用地を除く農地については、分譲住宅や小規模店舗などの建築が可能となる区域として指定している状況でございます。 今後の都市計画の見直しにあたっては、各地区における実情を踏まえつつ、地域住民の皆さまとの様々な機会を通じて意見を伺い、検討してまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
10	東栄自治会	【雨水排水対策について】 最近の雷雨や豪雨では、各所で被害が見受けられることから、雨水排水系統の点検や見直しをお願いしたい。	道路治水課、 下水道課	近年の集中的なゲリラ豪雨などにより、全国各地で浸水被害が発生しております。 本市の公共下水道の雨水排水ポンプ場は、谷郷と緑町の2か所にあり、毎年交互に施設点検を行い、必要に応じて修繕等を実施しております。 また、道路側溝や集水桝につきましても、排水不良が見受けられる場合には、適宜清掃を行っているところです。 今後の豪雨に対しても、適切に排水できるよう、雨水対策を行ってまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
11	谷郷小橋団地 自治会	【市営住宅への入居促進について】 団地の空室が多く、若い世代の入居を進めていただきたい。現在、入居者の平均年齢も高くなっており、自治会活動や自治会運営にも影響が出てきていることから、市の考えを伺いたい。	営繕課	市営住宅は、公営住宅法に基づき建設された住宅で、経済的な事情が原因で住宅に困窮されている方に低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に役立てることを目的としております。 入居にあたりましては、所得制限を設け、真に住宅にお困りの方が優先的に入居できるよう配慮するとともに、子育て世帯や多子世帯につきましては、所得制限を緩和することで、入居しやすい募集を行っております。また、市内在勤の方であれば、現住所が市外であっても入居の申し込みを可能としております。併せて、浴槽・風呂釜の設置や連帯保証人制度の廃止などの入居時の負担軽減策に努めてまいりました。 今後とも、市報や市ホームページを通じて、市営住宅の入居者募集情報を広く周知し、若年層世帯を含めた入居率の向上に努めてまいります。
12	谷郷小橋団地 自治会	【市営住宅における家庭菜園への対応について】 団地内で家庭菜園を行っている方がいるので、市から家庭菜園を禁止する旨の回覧を配布するとともに、その後の対応もお願いしたい。	営繕課	市営住宅の敷地は、入居者全員が安全かつ快適に利用するための共用スペースとして位置づけております。 個人的な目的で家庭菜園を行うことは、景観の悪化や害虫・害獣の発生など、管理上のトラブルにつながる恐れがあるため認めておりません。 このことから、すべての入居者の皆様に対して、敷地内での無断栽培の禁止を徹底する通知を配布し、共用部分の適正利用について改めて周知してまいります。また、市が市営住宅の管理を委託している埼玉県住宅供給公社と連携し、個別指導を行うなど、すべての入居者の皆様が安心して快適に暮らせるよう、敷地内の適正管理に努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
13	行田市文化団体連合会	【産業文化会館の今後の利用について】 行田市産業文化会館は昭和45年（1970年）に開館し、優れた音響効果やワンスロープ設計を備え、多様なイベントやコンサートなど、市民の文化体験の場として大切な役割を果たしている。 一方で、施設の老朽化が進んでいることから、今後いつ頃まで多様なイベント等で利用できるのか、市の考えを伺いたい。	生涯学習課	行田市産業文化会館は、昭和45年の開館以来、本市の文化芸術活動の拠点として多くの市民の皆様に親しまれてまいりました。一方で、開館から50年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおります。 当該施設につきましては、行田市公共施設マネジメント計画において、今後「必要な機能を検討した上で更新」することとしております。 現在進めている、産業文化会館も含めた市役所周辺の「中心市街地公共施設再編事業」の中で、検討してまいります。